

「寝屋川流域水環境改善計画(令和4年版)(素案)」に対する府民意見等の募集結果及び寝屋川流域協議会水環境部会の考え方について

○募集期間:令和4年1月11日(火曜日)から令和4年2月10日(木曜日)まで

○募集方法:インターネット、郵便、ファクシミリ、開架先での受付

○提出意見数:1者から1件

寄せられたご意見の内容、ご意見に対する寝屋川流域協議会 水環境部会の考え方は以下のとおりです。

番号	該当項目	ご意見の内容	寝屋川流域協議会 水環境部会の考え方
1	41 ページ 重点対策地域における啓発看板等の設置	タバコのぼい捨てが犯罪であると看板等で啓発するのはよいと思う。しかしそのような認識は看板の設置だけでは中々浸透しないと思う。実際、ゴミで一番多いのはタバコの吸い殻である。犯罪であるのだから、啓発だけでなく、警察と連携して検挙し、厳正に処罰するのが効果的な対策だと思う。	いただいたご意見は、今後の施策推進にあたり参考にさせていただきます。 今後も河川敷等におけるごみの実態を調査し、河川に流入するごみ量の削減に有効な対策を検討してまいります。